

令和2年10月13日

◎横山委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

### 《委員長報告取りまとめ》

◎横山委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。  
お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第4号議案、第5号議案、第11号議案、第12号議案、以上5件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。  
初めに総務部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、電子県庁推進費について、執行部から、県庁における業務のデジタル化を推進するため、ウェブ会議や県職員のテレワークの環境整備を行うための経費であるとの説明がありました。

委員から、モバイル端末の調達について、全国的に事業が集中しており、調達が間に合わない状況もあると聞くが、そのような懸念はないかとの質疑がありました。

執行部からは、市況はひっ迫していると認識しており、議案が可決され次第、発注をかけ、可能な限り早く調達をしたいとの答弁がありました。

さらに委員から、セキュリティーに関し、職員が自宅でテレワークを行う場合のインターネット環境について、どのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、有線に加え、Wi-Fiによる無線についても、セキュリティーが確保されていることを確認した上で、許可することを考えている。総務省から示されたテレワークのガイドラインにある基準に準拠してやっていきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、家庭のインターネット環境から、情報が漏えいすることがないよう気をつけてもらいたいとの意見がありました。

別の委員から、テレワーク対応端末について、最終的にはどの程度まで整備する見通しなのかとの質疑がありました。

執行部からは、令和6年度に予定している端末の一斉更新の際に、職場の端末を自宅に持ち帰れるようにすることで、全ての職員のテレワーク環境を整備したいとの答弁がありました。

次に、会計管理局についてであります。

第 11 号「県有財産の取得に関する議案」について、執行部から、高知県立室戸高等学校ほか 8 校に設置する教学機器を取得するもので、取得する機器には 9 校分合わせて 253 台のパソコンのほか、サーバやタブレット、プリンターなど 88 台の周辺機器も含まれるとの説明がありました。

委員から、これらの機器はどのように活用されるのかとの質疑がありました。

執行部からは、情報の科目を受講する際に、生徒がパソコン操作の練習、習得を行うために使用されるものである。特別支援学校においては、それぞれの障害に応じたソフトウェアを使用して学習する。今後は、新しい教育課程で導入されるプログラミングの授業でも活用が期待されるとの答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第 1 号「令和 2 年度高知県一般会計補正予算」のうち、教育センター費について、執行部から、教育センターから全ての小規模高等学校に授業を配信するための遠隔教育システムの構築経費に加え、教育センター内で ICT を活用した研修を円滑に行うための無線 LAN 環境の再構築や ICT 機器の整備に関する経費であるとの説明がありました。

委員から、遠隔教育で十分成果を上げるためには、生徒のモチベーション向上に向けた働きかけが大切であると思うが、どのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、遠隔授業によって、興味関心がある事項や進学に必要な学びが受けられること、複数の学校へ授業を同時配信することにより、普段ふれあうことのない生徒同士の意見交換を行えることなどがモチベーション向上に効果があると考えているとの答弁がありました。

複数の委員から、小規模高等学校は地元支援してもらうことが大切である。中山間地域にいても最先端の授業が受けられることや進学の実績などを地元に対して、PR していくことも必要と考えるが、どのように取り組んでいるのかとの質疑がありました。

執行部からは、PR については意識して、機会あるごとにメディアに取り上げていただき、県民に周知するとともに、学校長と連携しながら、地元へも働きかけていきたいとの答弁がありました。

第 1 号「令和 2 年度高知県一般会計補正予算」のうち、施設整備費の設計等委託料について、執行部から、新たな知的障害特別支援学校の令和 4 年度の開校に向け、現高知江の口特別支援学校の校舎の改修について、実施設計を行うための経費であるとの説明がありました。

委員から、実施設計を行うに当たり、施設の機能などについて考えがあると思うが、非常用電源や個別対応室、送迎のスペースなど全体的な配置をどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、個々の特性に応じて対応する教室については一定数必要だと考えている。非常用電源の整備や送迎スペースの確保についても、検討していきたいとの答弁が

ありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、総務部についてであります。

「令和元年度決算に基づく県内市町村の健全化判断比率等の状況」について、執行部から、各市町村の健全化判断比率のうち、実質公債費比率は引き続き改善しているものの、将来負担比率が上昇していることや新型コロナウイルス対策に相当の経費を要しており、地方創生臨時交付金の交付額を上回る積極的な対策を行う見込みであることから、今後厳しい財政状況となることも想定されとの説明がありました。

委員から、事業を実施したいができないもどかしさを持っている市町村はあるのかとの質問がありました。

執行部からは、実質公債費比率が18%を超えると、財政健全化計画を作成し、基本的に継続事業以外新たな事業はできない状況となるが、1市が該当している。その他の市町村については、有利な起債やこれまで蓄積した基金を活用し、優先度を見極めながら、一定規模のものができているとの答弁がありました。

さらに委員から、危機管理の面から、災害対応や災害復旧の拠点となる市町村役場の庁舎整備は重要だと思うが、市町村によっては財政負担に苦慮しているとも聞く。このような事例について、どのように考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、有利な起債の活用が可能かどうかといったことも含め、市町村と一緒に考えていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、新型コロナウイルス感染症の影響により、各市町村では財源の確保について大変な状況にあると想像される。また、後年にわたり大きな影響が出る可能性があることから、市町村に対して細やかな指導を行ってほしいとの要請がありました。

次に、教育委員会であります。

県立学校の統合等の進捗状況について、執行部から、来年4月に開校する高知国際高等学校の準備状況や県立安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合、清水高等学校の高台移転などについて、説明がありました。

委員から、高知国際中学校・高等学校について、平成26年度から18名の教員が国際バカロレア認定校で研修しているとのことだが、現在の状況はどうかとの質問がありました。

執行部からは、研修は最長2年間の長期研修であり、研修期間中に国際バカロレアの教育手法の現地研修を行っている。学校では、必要に応じて外部講師を呼ぶなど、教員が一丸となって取り組んでいる。公立中学校では西日本で初めての国際バカロレア認定校となることから、前例もあまりなく、試行錯誤しながら、授業づくりを進めているとの答弁がありました。

最後になりますが、教育委員会、警察本部において、職員の不祥事に関する報告がありました。

今後このようなことが起こらないよう、再発防止策を講じ、職員に周知徹底することを要請いたします。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎横山委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 3 ページ目のインターネットセキュリティの段落で、さらに委員からとあります

けれども、これ、テレワーク職員が自宅でテレワークする場合のインターネット環境

のセキュリティについてと、こういう流れになるはずなんです。

さらに委員からセキュリティに関しという書き出しはなくて、例えば、さらに委

員から、職員が自宅でテレワークを行う場合のインターネットセキュリティについて、どのように考えているのかという並びに書いたほうが、聞いてわかりやすいんじゃないかなと思うんです。

いきなりここにセキュリティに関しと出てきても、何のことか分からないと思う

んで、流れ的には、職員のテレワーク、インターネットセキュリティという並び替えをしてもらったらいいと思います。

文の内容は正副にお任せします。

◎横山委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎横山委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。  
これで、委員会を閉会いたします。

(10時10分閉会)